

再評価チェックリスト

1 事業概要

事業の名称	東京都市計画道路補助第29号線		評価該当要件	10年間継続	1回目
実施主体	東京都(都整局)	事業所管部署	市街地整備部防災都市づくり課		
都市計画決定(当初)	昭和21年度	事業認可年度(当初)	平成26年度	事業期間: H26年度~R3年度	
都市計画決定(最新)	昭和21年度	事業認可年度(最新)	令和2年度	事業期間: H26年度~R7年度	
事業箇所	品川区戸越五丁目~六丁目		事業規模	評価対象区間延長0.46km	
事業概要	補助第29号線は、品川区大崎三丁目から大田区南馬込六丁目に至る延長約5.0kmの都市計画道路である。このうち、本整備区間は品川区戸越五丁目~豊町六丁目の延長0.46kmの区間である。本事業区間(特定整備路線)の整備により、市街地の延焼を遮断するとともに、避難路や緊急車両等の通行路となるなど、地域の防災性が向上する。また、交通の円滑化が図られ、歩行者や自転車の通行の安全性、快適性が向上する。さらに、電線類の地中化や街路樹の植栽により、良好な都市景観を創出する。				

2 社会経済情勢等の変化(事業の必要性等に関する視点)

社会経済情勢等の変化 (認可時点から変化がある場合は変化・変更内容欄に記載)
(社会情勢の変化・変更内容) 本路線周辺の現況交通量(R3年度)は、H27年度と比較して減少。 H27年度30,936(台/12h) ⇒ R3年度14,001(台/12h) ■街路事業(補助第29号線6区間) 用地取得は23~56%(R4年度末時点) 令和3年度に工事着手済み ■再開発事業 平成30年に戸越五丁目19番地区第一種再開発事業の組合設立が認可され、工事着手済み

3 事業の投資効果(事業の必要性等に関する視点)

定量的効果 B/C	1.9		
現在価値化総便益額(B)	242.7億円	現在価値化総費用額	126.9億円
走行時間短縮便益	212.8億円	工事費	92.2億円
走行経費減少便益	22.9億円	用地費	32.4億円
交通事故減少便益	7.0億円	維持管理費	2.3億円
定性的効果	<ul style="list-style-type: none"> 交通渋滞の解消 物資流動円滑化への寄与 バスの定時性 迂回交通の減少 <景観> 都市景観の向上 <<らし>> 土地利用の転換・高度化 商業・産業の活性化 公共施設へのアクセス向上 		
	<ul style="list-style-type: none"> <防災> 緊急車両の走行 延焼遮断 災害時の避難路の確保 消防活動困難地域の解消 <安全> 交通事故の減少 バリアフリー化 自転車や歩行者のための空間確保 		

4 事業の進捗状況(事業の必要性等に関する視点)

事業費の執行状況 (R4年度末時点)			
	用地費	工事費	合計
全体事業費	6,124百万円	6,709百万円	12,833百万円
執行済額	2,722百万円	490百万円	3,212百万円
(執行率)	44.4%	7.3%	25.0%

用地取得状況 (R4年度末時点)		
取得予定面積(A)	既取得面積(B)	用地取得率(B/A)
6,687㎡	1,598㎡	23.9%
一定期間を要した背景、地元の理解・協力の状況		

区分所有マンションや、借家等も複数存在しており、権利者が多いことから、用地折衝に時間を要している。近隣での移転を希望する方が多く、移転先選定に時間を要している。

事業の進捗状況・残事業の内容
残る未取得用地の早期更地化を目指し、折衝を進める。 再開発事業等の進展と合わせ事業推進を図る。 用地取得及び関係機関との協議状況を踏まえ、順次工事を実施していく。 (排水管工事、企業者工事、電線共同溝工事、街路築造工事等)

5 事業の進捗の見込みの視点

事業の実施のめど、進捗の見通し等
引続き、残る未取得用地の早期更地化を目指し、折衝を進める。 引続き、まちづくり機運を促し、共同化等の事業機会をとらえ、事業の進展を図る。 引続き、用地取得及び関係機関との協議状況を踏まえ、順次工事を実施していく。 (排水管工事、企業者工事、電線共同溝工事、街路築造工事等)

6 コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

コスト縮減や代替案立案等の可能性
(事業手法など) 事業効果の早期発現のため、地域の状況を踏まえ、事業用地の有効活用を図っていく。

その他、日々の事業執行におけるコスト縮減等の取組み
施工にあたっては、建設発生土等の再利用や再生材の使用を行っていく。 無電柱化にあたっては、東京都無電柱化計画(R3.6改定)を踏まえ、新材料等を積極的に活用し、コスト縮減に取り組む。 低炭素アスファルトの原則活用を通じ、二酸化炭素の排出量抑制に繋げる。

7 対応方針(原案)

総合評価	補助第29号線は、市街地の延焼遮断帯や緊急車両通行路等としての機能、周辺地域の交通円滑化、快適で安全な歩行者空間、良好な都市景観の創出、相乗効果による防災性向上の観点から、事業の必要性が高く、早期の効果発現を図ることが適切。 中止の場合は、事業効果を発現できないだけでなく、これまでの投資に見合った整備効果も得られなくなる。
対応方針(原案)	継続